

①事業名	【8】家庭教育支援総合推進事業
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 生涯学習政策局男女共同参画学習課(課長: 清水明)
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 1-3 家庭の教育力の向上</p> <p>1-3-2 子どもの自立心の育成や心身の調和の取れた発達等についてなど、家庭教育・子育てに必要な情報を子育て中の親に対して提供する。(19年度・23年度)</p> <p>1-3-3 全ての子どもの生きる力の基盤を育み、社会格差を拡大させないためのきめ細かな家庭教育の支援を行う。(19年度・23年度)</p> <p>1-3-4 将来親となる若い世代に子育ての楽しさ・意義を伝える家庭教育を推進する。(19年度・23年度)</p> <p>1-3-5 父親の子育てへの参画を促進する(19年度・23年度)</p>
④事業の概要	<p>子育て中の親、次世代の親となる中・高校生を対象として、地方自治体や子育て支援団体等とも連携し、以下の施策を講じる。</p> <p>①全国的に配置されている子育てサポーターの相互連携の促進や情報交換の機会を提供するなど、子育てサポーターの資質の向上を図る子育てサポーターリーダーの養成や、母子保健部局等と連携した家庭訪問型の家庭教育支援事業の実施を支援する。</p> <p>②妊娠・妊娠期、乳幼児期、学童期、思春期における子育ての課題や悩み解消など、ライフステージに応じた様々な課題別の学習機会を、健診や保護者会などの、多くの親が集まる機会を活用して実施する。</p> <p>③企業とも連携し、父親と子どもの体験活動等を通じたふれあいを深める交流会や、おやじの会などの地域活動の報告・情報交換会、家族の絆を深める体験交流会などを実施する。</p> <p>以上の施策により、継続施策である「ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業」、「家庭教育手帳の作成・配布」も併せ、各地域において家庭教育支援のための総合的な取組の推進を支援し、子育てに対する親の悩みや不安の解消、父親の家庭教育参加の促進や、若い世代の人々が生命や家族の大切さについて理解を深めることを目指す。</p>
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額: 1,672百万円(平成18年度予算額: 987百万円) 事業開始年度: 平成16年度
⑥広報計画	<p>【ターゲット】子育て中の親や中・高校生を主なターゲットとして広報活動を進めていくものである。</p> <p>【メッセージ】本事業の展開に当たっては、家庭の教育力の低下、少子化対策、児童虐待など、国が重要な問題に対して率先して取り組んでいることを国民に認識してもらい、安心感を与え、様々な人々に協力を訴えかけるとともに、いたずらに性に対する過度な興味・関心をあおらずに、誤解のないよう子育ての喜び、意義や生命の大切さなどを理解してもらうための事業であることを周知徹底する。</p> <p>【媒体】本事業の展開に当たっては、自治体への通知や主管部課長会議等を通じて情報を発信するほか、インターネットや広報用パンフレットを用いる。</p> <p>【タイミング】本事業の展開に当たっては、今年6月、政府の少子化社会対策会議が「新しい少子化対策について」を決定し、来年度予算から一部の政策の実現を目指していくという状況を考慮して、最も効果的と思われる平成19年1月頃から、情報を発信していくことを予定。また、その後、適宜新しい情報を発信していくことも予定。</p>
⑦事業開始時において得ようとした効果	地域で子育てに関わる様々な団体や人材の力を活用して、家庭教育に関する学習機会の提供等を行うこと、また、それらによって一人一人の親が家庭を見つめ直し、自信をもって子育てに取り組むことにより、家庭の教育力の向上が図られること。
⑧得られた効果	家庭教育支援に関する講座を実施している市町村の割合については約75%(1820市町村のうち1400市町村)に達しており、当初の目的については、一定の効果が

	<p>得られている。</p> <p>例えば、長崎県の行った事業アンケートでは、講座は子育ての参考になり、ぜひ次回も参加したいという回答が70%を超え、さらに、妊娠期子育て講座の参加者の感想として、はじめての出産で不安も多いが、このような会に参加するのは自分だけではないということが分かり、安心でき、気分も晴れるという効果も出ている。また、全体的に親等が集まる機会を活用した子育て講座の参加率は良いという傾向がある。</p> <p>一方、①本当に支援が必要な親に支援が届いていないという懸念があること、②児童虐待、ひとり親、外国人家庭、ニート家庭など、近年、国全体で深刻化している諸問題に対する支援が十分でないといった問題点が指摘されている。</p>	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 子育てについての相談体制及び学習環境が整備されることにより、家庭教育についての必要な情報が得られたと実感できる親が増えるとともに、中・高校生が子どもを生ま育てる喜びや意義を実感し、生命や家族の大切さについて重要性を理解するようになること。</p> <p>目標値：家庭教育に関する情報が得られたと実感する親の割合が増える。 出産や子育てに対してポジティブなイメージを持つ中・高生の割合が増える。 父親が子どもと過ごす時間が増加する。</p> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果をあげることにより、基本目標1-3にある「子育て中の親や次世代の親が、子育ての喜びや意義を実感し、悩みや不安にうまく対処しながら家庭教育に取り組む」という成果に結びつくものと考えられる。</p>	⑩達成年度 平成23年度
⑪必要性	<p>施策目標1-3の目的を達成するためには、家庭の教育力の低下、少子化対策、児童虐待などといった重要な問題や長年の課題である父親の家庭教育への参加の促進など、国が率先して重点的に支援すべき問題に対処する必要がある。さらに、行政と企業、団体等との連携は自治体レベルでは困難なことが多く、国が中心となって、調整を行うことが必要である。</p>	
⑫効率性	<p>【事業に投入されるインプット（資源量）】 本事業の予算規模は1,672百万円である。</p> <p>【事業から得られるアウトプット（活動量）】 本事業では、全国においてライフステージに応じた課程別子育て講座が実施（23,500講座：講座4種類×5回×25団体×47都道府県）される。また、子育てサポーターリーダーが養成（4,700人：4人×25団体×47都道府県）され、訪問型の家庭教育支援が実施される。さらに、次世代の親となる中・高校生と幼児等との交流事業が実施（9,400講座：8回×25団体×47都道府県）される。</p>	
⑬想定できる代替手段との比較考量	<p>子育てサポーターリーダーの養成や、家庭教育に関する学習機会の提供を国が率先して行うことは、周辺の地域に効果を波及させ、事業を実施していない地域においては事業を実施するきっかけを与え、事業を実施している地域においてはさらに事業を継続させることとなるなどの効果があり、国の事業量よりも大きな効果を得ることができる。例えば、平成15年度まで国が各地域で養成していた子育てサポーターは、現在は、単事業として多くの自治体に普及しており、当初に国が投入した経費から得られる事業量より、大きな事業量を得ている。</p>	
⑭有効性	<p>【指標】 家庭教育に関する情報が得られたと実感できた親の割合 出産や子育てに対してポジティブなイメージを持つ中・高生の割合 父親が子どもと過ごす時間</p> <p>【参考指標】 ・「子育てが辛いと感じる」親の割合 ・子育てサポーターリーダーの委嘱数 ・親等に対する様々な機会を活用した講座を平成20年度までに全市町村で実施する。 ・家庭教育に関する講座への参加延べ人数 ・本事業を通じて乳幼児とふれあう機会をもった中・高生の割合</p>	
効果の把握の仕方	<p>本事業の効果は、上記の指標について、事業の後、受講者に対するアンケート調査を実施することにより把握する。</p>	

<p>得ようとする 効果の達成見 込み及びその 判断根拠</p>	<p>本事業に先行して平成13年度から平成15年度まで行われていた「子育て学習の全国展開」では、全都道府県、2,000以上の市町村において子育て講座等を実施。実施市町村においては本事業（家庭教育支援総合推進事業）の実施に必要な下地ができおり、ノウハウも蓄積されている。</p> <p>また、約20,000人を対象に実施した当事業のアンケートでは、講座に参加して「良かった」という回答の割合が約70%あり、「どちらかという良かった」という回答の割合と合わせると90%以上を超え、子育てに対する親の負担感の軽減に一定の効果を出している。さらに、千葉県佐倉市の事例では、子育て理解講座を受講した150名余りの高校生の95%以上が、「今後、妊婦さんと接する機会があったとき、どういことを心がけるか」という質問に対し、「自分のできる限りのことをしたい」と回答し、具体的には、電車の中で席を譲ったり、荷物を持つなどしてあげたいという感想を得るとともに、妊娠中の女性に対して、単に「大変そうだ」と思うだけではなく、「親への感謝の気持ち」や「赤ちゃんを大切に思う気持ち」などといった感想や「子どもを生むことについて、痛みに対する恐怖心があったが、妊婦さんのお話を聞き、子どもを生むことは、痛みよりも喜びの方が大きいと知ることができた」という感想を得るなど、一定の効果が上がっている。</p>
<p>⑮ 公平性、優先性</p>	
<p>⑯ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等</p>	<p>・「指標」については、新たに親の意識についてのアンケート調査を実施する。</p>
<p>⑰ 備考</p>	

家庭教育支援総合推進事業(拡充) 19年度要求額 1,672百万円(987百万円)

○家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携についての調査研究委員会報告(H16. 3)

- 少子化社会対策基本法(H15. 7)
- 次世代育成支援対策推進法(H15. 7)
- 少子化社会対策大綱(H16. 6)

○政府の少子化社会対策会議「新しい少子化対策について」
子育て支援のためのネットワークの構築や、はじめて子どもを持つ親等への訪問型の支援、将来親となる子どもたちに、子どもを生み育てることの喜びや意義、家族の大切さ等について理解を深める取組を社会全体で推進することが提言された

○教育基本法改正
「家庭教育」に関する規定が新たに独立して盛りこまれ、学習機会や情報提供などの家庭教育支援のための施策を講ずることが急務

子どもの自立面や基本的な生活習慣の育成など、深刻化している問題に悩む親等に対して、家庭教育・子育てに関する必要な情報を提供

社会格差を拡大させないためのきめ細かな家庭教育支援

父親の子育て参加の促進と次世代の親となる若い世代の子育て理解の促進

地域家庭教育推進協議会

(行政、NPO、子育て支援団体、PTA、学校関係者等で構成)

地域家庭教育支援の総合的・計画的推進

都道府県、市町村レベルに協議会を設置し、以下の取組を実施。

- 都道府県レベル協議会(47協議会:47都道府県×1団体)
 - ・都道府県レベルにおける関係団体・企業等との連携・協力
 - ・市町村レベルの協議会の事業の精査・監督

- 市町村レベル協議会(1,175協議会:47都道府県×25カ所×1団体)

- ・地域における家庭教育支援の全体的な企画・立案と、地域のニーズや行政部局、関係機関・団体等の関係事業と活用可能な人的・組織的リソースの把握
- ・家庭教育推進事業の実施



子育ての悩みや様々な課題・困難を抱える親への情報提供・相談体制の充実

- 子育てサポーターリーダーの養成(拡充)

子育てサポーターに対する相互連携の促進、情報交換の機会を提供するリーダーの拡充を図る

544人→2,350人

- 訪問型の家庭教育支援の充実(新規)

保健師等が行う新生児訪問等の機会を活用し、子育てサポーターリーダー等が家庭訪問し、育児相談や子育てに関する情報を提供



ライフステージに応じた課題別学習機会の充実

- ライフステージに応じた課題別の子育て講座を、健診などの多くの親が集まる機会を活用して実施



- ①妊娠・出産期子育て講座
全国の保健センターで開催される「妊婦健診」の機会を活用
- ②乳幼児期子育て講座
全国の保健センターで開催される「乳幼児健診」の機会を活用
- ③学童期子育て講座
全国の小学校で開催される「就学時健診、保護者会、参観日」の機会を活用
- ④思春期子育て講座
全国の中学校・高等学校で開催される「入学説明会、保護者会、参観日」の機会を活用

子育て理解促進のためのふれあい・交流機会の充実

- 次世代の親となる中・高校生の楽しい子育てふれあい交流事業(新規)

中・高校生が幼児やその親とのふれあいを通じて、子育ての楽しさや生命や家族の大切さを理解するふれあい交流を推進

- 父親の家庭教育参加促進事業

父親の家庭教育への参加を促進するための集いや、おやじの会などの地域活動の報告会などの実施



家庭教育支援総合化のためのネットワークが構築され、計画的に整備されて子育てについての相談体制や学習環境によってきめ細かな家庭教育支援を実現

家庭の教育力の向上、少子化対策、児童虐待防止等に寄与